

2015

ディスクロージャー誌

J A 中野市の現況  
平成27年8月



Disclosuresur

# ごあいさつ

平素より、私どもＪＡ中野市をお引き立ていただきまして、誠にありがとうございます。

本年も春から不順な天候が続きましたが、生育や品質、収量に大きく影響するようなこともなく、豊作基調で推移することが出来ました。そのような中、７月に最新鋭の非破壊センサー付き選果機を共選所に導入し、糖度保証や品質の統一などによる付加価値を付けたＪＡ中野市ブランド商品作りと、農家手取りの向上に努めました。金融共済事業は、各種キャンペーン商品や直売所クーポン券付き定期貯金の提案、また、利用者拡大のため、お客様満足度改善プログラムを導入し、より一層満足してご利用いただけるよう努めてまいります。

本年は第１０次長期構想後期３カ年計画を策定する重要な年度であります。策定に当っては、前期３カ年の総括をするとともに、環境変化や必要とされる農業振興を見据え、「農業所得の向上」と「地域の活性化」に貢献するため協同の力を発揮し、「なくてはならない組織」となるためのＪＡ運営を目指します。

積極的な情報開示を通じて経営の透明性を高め、当ＪＡに対するご理解を深めていただくために、このたび半期開示を行いました。ＪＡ中野市は、ＪＡバンクの一員として、安心と信頼の提供につとめてまいります。最後に、今後とも一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げ、ごあいさつといたします。

平成２７年１１月

代表理事組合長

阿 藤 博 文

## Ⅰ ＪＡ中野市の概要（平成２７年８月末）

|             |                    |                 |                   |
|-------------|--------------------|-----------------|-------------------|
| 当組合の営業地区    | 中野市の全域（旧豊田村地区を除く）  |                 |                   |
| 組 合 員 の 状 況 | 正組合員 4, 5 4 9 人    | 准組合員 3, 6 8 0 人 |                   |
| 役 員 の 状 況   | 理 事 2 5 人          | 監 事             | 8 人               |
| 職 員 の 状 況   | 正職員 1 8 1 人        | 契約職員            | 1 4 9 人           |
| 出 資 金 の 状 況 | 2, 4 5 9, 1 2 7 千円 |                 | 2, 4 5 9, 1 2 7 口 |

### １．地域貢献に関する取り組み

当組合は、中野市（旧豊田村地区を除く）を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当組合の資金は、その大半が組合員の皆様などからお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としており、資金を必要とする組合員の皆さま方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。

当組合は、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。また、ＪＡの事業活動を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助けあいを通じた社会貢献に努めています。

#### 《地域からの資金調達の状況》

地域の皆様からお預かりした貯金・積金の残高は、今年度８月末において751億円となっております。当組合は、県下統一商品のほか、オリジナル商品を開発し、皆様からお預かりする資金について、金利面や特典によって皆様にご満足いただけるよう心がけております。

#### 《地域への資金供給の状況》

地域の皆様への貸出金残高は、今年度８月末において408億円となっております。この内訳は組合員等への資金供給をはじめ、地方公共団体等への資金供給によるものです。

地域農業者等の資金ニーズに合わせ、農業施設の建設、農業器具機械の購入資金に対応する農業近代化資金などの制度資金や農業経営の安定を目的とした営農資金等、農業経営向上のため幅広い資金対応を行っております。また、生活資金においては、県下統一ローンのほか、農協独自要綱による資金を用意し、地域住民の皆様の生活の向上に貢献できるよう努力しております。

#### 《文化的・社会的貢献に関する事項》

地域文化との係わりとして、市内保育園、幼稚園、小学校等との食農教育活動への参画、学校給食への地元農産物の提供に係る支援、各種農業関連イベントなどの開催等、農業を通じた地域との交流を積極的に行っております。

また、年金受給者を対象に「年金友の会」を組織し、旅行、ゲートボール、マレットゴルフ大会等を開催するなど、地域の皆様とのつながりに役立てるような活動を行っております。今後も引き続き、地域の皆様に貢献できるよう広報誌などを通じた情報提供に心がけ、更には各種機能充実を図ることにより、より一層の地域貢献ができるよう努力いたします。

Ⅱ 財務状況や事業に関する開示事項

1 金融再生法開示債権（単体）

（単位：百万円）

| 債 権 区 分            | 平成 2 7 年 8 月 末 | 平成 2 7 年 2 月 末 | 増 減   |
|--------------------|----------------|----------------|-------|
| 破産更正債権およびこれらに準ずる債権 | 3 9 8          | 4 1 0          | △ 1 1 |
| 危 険 債 権            | 2 , 8 2 5      | 2 , 8 3 2      | △ 7   |
| 要 管 理 債 権          | 1 8 5          | 1 8 6          | △ 1   |
| 正 常 債 権            | 3 7 , 4 8 0    | 3 7 , 1 5 4    | 3 2 5 |
| 合 計                | 4 0 , 8 8 9    | 4 0 , 5 8 3    | 3 0 5 |

- （注） 1. 上記の債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第6条に基づき、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。なお、当JAは同法の対象とはなっていませんが、参考として同法の定める基準に従い債権額を掲載しております。
2. 破産更正債権及びこれらに準ずる債権とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権（以下、破産更正債権等という）です。
3. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には陥っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取ができない可能性の高い債権です。
4. 要管理債権とは、自己査定において要注意先に区分された債務者に対する債権のうち、3ヶ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当する貸出債権です。
5. 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題のない債権であり、破産更正債権等、危険債権、要管理債権以外の債権をいいます。

2 単体自己資本比率（国内基準適用）

| 平成 2 7 年 8 月 末 | 平成 2 7 年 2 月 末 |
|----------------|----------------|
| 1 8 . 2 3 %    | 1 8 . 7 5 %    |

（注）平成 2 7 年 8 月 末の単体自己資本比率は、新B I S規制の基準に基づき算出しています。なお、8 月 末の単体自己資本比率の算出にあたって、平成 2 7 年 2 月 末のオペレーショナル・リスク相当額を使用しております。

3 主要勘定の状況

（単位：百万円）

|         | 平成 2 7 年 8 月 末 | 平成 2 7 年 2 月 末 | 平成 2 6 年 8 月 末 |
|---------|----------------|----------------|----------------|
| 貯 金     | 7 5 , 1 4 4    | 7 6 , 2 8 5    | 7 2 , 2 7 9    |
| 貸 出 金   | 4 0 , 8 0 9    | 4 0 , 5 1 2    | 4 0 , 9 9 3    |
| 預 け 金   | 3 7 , 6 4 5    | 4 0 , 3 8 3    | 3 4 , 8 1 5    |
| 有 価 証 券 | 1              | 2              | 2 8            |

4 有価証券時価情報

（単位：百万円）

| 種 類   | 平成 2 7 年 8 月 末 |     |      | 平成 2 7 年 2 月 末 |     |      |
|-------|----------------|-----|------|----------------|-----|------|
|       | 取得価額           | 時 価 | 評価損益 | 取得価額           | 時 価 | 評価損益 |
| そ の 他 | 1              | 1   | △ 0  | 2              | 2   | 0    |

- （注） 1. 平成 2 7 年 8 月 末の有価証券の時価は8 月 末日における市場価格等に基づく時価としています。
2. 取得価額は償却原価法適用後、減損処理前のものです。

# J Aバンク

中野市農業協同組合  
〒383-8588長野県中野市三好町1-2-8  
TEL0269-22-4191・FAX0269-22-7883  
<http://www.ja-nakanoshi.iijan.or.jp/>